

## 入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと**入札無効**となります (追完不可)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

**住民票**

(個人の場合)

**資格証明書**

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと**入札無効**となります (追完不可)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

**宅地建物取引業の免許証の写し** (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

長野地方裁判所佐久支部 執行官室 TEL 0267-67-7383

# 物件明細書等写

長野地方裁判所佐久支部

<注 意> 必ずご覧ください。

この競売事件において、裁判所が一般の買受希望者に提示できる資料は本ファイルのみです。入札を希望される場合は下記の点に留意し、調査検討してください。

## 記

- 1 現況調査報告書や評価書に今回の売却の対象ではない物件の記載のある場合や複数の物件を分割して売却が実施される場合があります。売却実施命令に添付されている物件目録の物件番号等を確認してください。
- 2 買受希望者が入札手続を済ませた場合でも、事件の取り下げや停止などにより売却が中止になる場合があります。
- 3 競売事件は、一般の不動産売買のように売主（又は業者）による現地の案内や説明、隣地所有者との境界の確認を行っておりません。必ず自身で物件の確認をしてください。ただし、現地確認をされる場合でも敷地や建物への立ち入りを居住者に求めることはできません。これらの点をふまえて買受申出を検討してください。
- 4 物件の占有者に対して明け渡しを求めるために、裁判所に対し引渡命令の申立や明渡の訴訟を提起しなければならない場合があります。
- 5 裁判所の掲示板等に競売事件についての説明や注意が記載されていますのでご覧ください。
- 6 物件の内容について、電話での照会には応じていません。

---

※ 事件の利害関係人（当事者や担保権者等、裁判所が利害関係を有すると認める者）以外の方は、公告期間以外には物件の資料を閲覧することはできません。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月27日

長野地方裁判所佐久支部

裁判所書記官 工 藤 賢

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月11日 午前 9時00分から 令和 8年 6月18日 午後 4時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月23日 午前10時00分 場 所 長野地方裁判所佐久支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 7日 午前10時00分 場 所 長野地方裁判所佐久支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月25日 午前 9時00分から 令和 8年 6月25日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋敷浦  
地 番 4 5 8 7 番 6  
地 目 宅地  
地 積 5 0 0 . 0 5 平方メートル

所有者 A

2 所 在 北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋敷浦 4 5 8 7 番地  
6  
家屋 番号 4 5 8 7 番 6  
種 類 居宅  
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建  
床 面 積 1階 7 5 . 9 3 平方メートル  
2階 7 4 . 2 7 平方メートル

所有者 B

## 物件明細書

令和 8年 3月30日

長野地方裁判所佐久支部

裁判所書記官 工 藤 賢

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号2】

本件所有者(B)が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。

## 物 件 目 録

1 所 在 北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋敷浦  
地 番 4587番6  
地 目 宅地  
地 積 500.05平方メートル

所有者 A

2 所 在 北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋敷浦 4587番地  
6  
家屋 番号 4587番6  
種 類 居宅  
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建  
床 面 積 1階 75.93平方メートル  
2階 74.27平方メートル

所有者 B

令和7年(ケ)第16号  
令和7年12月25日受理  
令和8年2月13日提出  
(評価人 金子 剛)

## 現況調査報告書

長野地方裁判所佐久支部

執行官 松 葉 豊 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋敷浦  
地 番 4587番6  
地 目 宅地  
地 積 500.05平方メートル

所有者 A

2 所 在 北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋敷浦 4587番地  
6  
家屋 番号 4587番6  
種 類 居宅  
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建  
床 面 積 1階 75.93平方メートル  
2階 74.27平方メートル

所有者 B



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者)	<p>1 境界争いはなく、家（本件建物）の不具合もありません。</p> <p>2 私が所有する土地を夫B所有の建物が利用していることになり ますが、利用に関して何かを決めたりしてはいません。</p> <p>3 前（南東側）の方の土地も私が所有する土地ですが、デッキが その土地にはみ出しているかどうか分かりません。</p> <p>4 家（本件建物）の周りに置いてあるものは、仕事関係のもので はなく、すべてうちで不要になったものです。</p> <p>5 西側の道路は、20年くらい前まで、近くの畑の方が通っていま したが、その先（南方）の道路へは抜けられません。境界には杭 があったと思います。</p> <p>3 家の中で犬1匹を飼っています。 (令和8年1月29日に聴取した。)</p>
執行官の意見	
<p>1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図（概略図）、間取図（概略図）及び添付した写真 のとおりである。</p> <p>2 本件土地は、本件建物の敷地として利用されている。</p> <p>3 本件土地と周囲の土地との境界は判然としないが、本件土地は、いわゆる14条地図が 備え付けられた地域にあり、境界の復元は可能と思われる。</p> <p>4 建物内で飼育されている犬が原因かははっきりしないが、本件建物内の壁紙に傷みが確 認できる。</p> <p>5 本件建物の北側に、物置（動産）が2つある。</p> <p>6 本件建物の南東側に、ウッドデッキがある。このうち、本件建物側の一部には下屋が掛 けられ、いわゆる波板の周壁が設けられた上、さらにその一部分には、床板が張られてい る。同ウッドデッキは、4587-5（所有者：A）の土地にはみ出している可能性がある。</p> <p>7 本件建物の周囲に、一定程度の家電製品、家財道具等の廃棄物が放置されているのが確 認できる。</p> <p>8 本件建物が本件土地を利用する権原は、Aが本件土地の所有権を相続により取得して以 降、夫婦という一定の身分関係を前提とした使用借権によるものと判断し、本件各物件の 占有状況等について、2枚目のとおり認定した。</p>	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(3枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月25日(木)	軽井沢町役所	軽井沢町関係資料請求(郵送)
令和7年12月26日(金)	長野地方法務局佐久支局	登記事項証明書請求
令和8年1月13日(火) 14:25-14:35	物件所在地	占有調査、写真撮影、全戸不在
令和8年1月19日(月) 9:50-10:40	物件所在地	占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行、全戸不在
令和8年1月19日(月)	債務者住所地	全戸不在、通知書投函
令和8年1月29日(木) 10:55-11:35	物件所在地	占有調査、立入調査、写真撮影、図面作成、Aから聴取、評価人同行
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在かつ無施錠であったので、立会人 を立ち合わせ、建物内に立ち入った。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(4枚目)

(地価値種別：図上測定) +5489.992

+38281.005

N

4555-1

4587-9

4613-71

4587-8

4587-4

4587-3

4587-2

4613-8

4555-4

4587-7

4587-1

水

4556-7

4587-10

4587-11

4587-5

水

4589-1

4587-6

4586

4590

4585

水

4584-1

水

4592

4591

+5364.992 (地価値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokufaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し

大字長倉

請求部	所在	北佐久郡峰井沢町大字長倉字西屋敷浦				地番	4587番6			
縮尺	1/500	精度	甲三	座標系 番号又は 記号	Ⅷ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和53年1月			備考 年月日 (原図)				補記 事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月20日  
長野地方方法務局佐久支局  
登記簿

請求番号：14-1  
(1/1)

5枚

A3をA4に縮小

登記年月日 平成9年4月2日

これは図面に記載されている内容を証明した書面として  
令和7年10月20日 長野地方裁判所 佐久支部

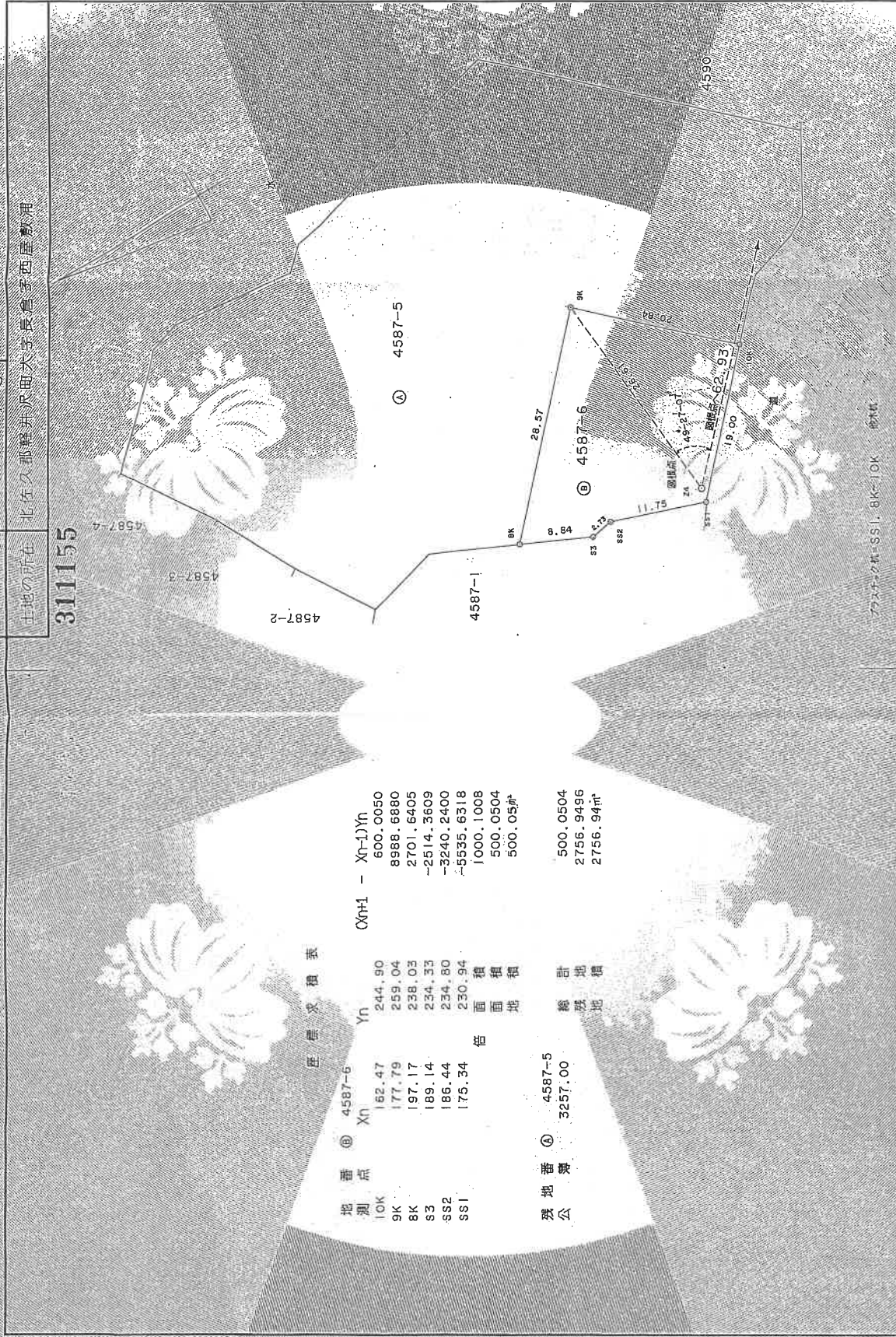
地積測量図

H945

地番 4587-6-5

土地の所在 北佐久郡軽井沢町大字長倉多西屋敷浦

311155



図面求積表

地測点	重点	④ 4587-6	Xn	Yn	X(n-1)Yn
10K	162.47			244.90	600.0050
9K	177.79			259.04	8988.6880
BK	197.17			238.03	2701.6405
S3	189.14			234.33	-2514.3609
SS2	186.44			234.80	-3240.2400
SS1	176.34			230.94	-5535.6318
				面積積	1000.1008
				面積積	500.0504
				面積積	500.0504
残地番号	公	④ 4587-5			500.0504
					2756.9496
					2756.9496

722725241=SS1, BK=10K 単位

縮尺 1/500

申請人

年 3月 29日(作製)

(日本土地家屋調査士会連合会発行)

製作者

登記簿

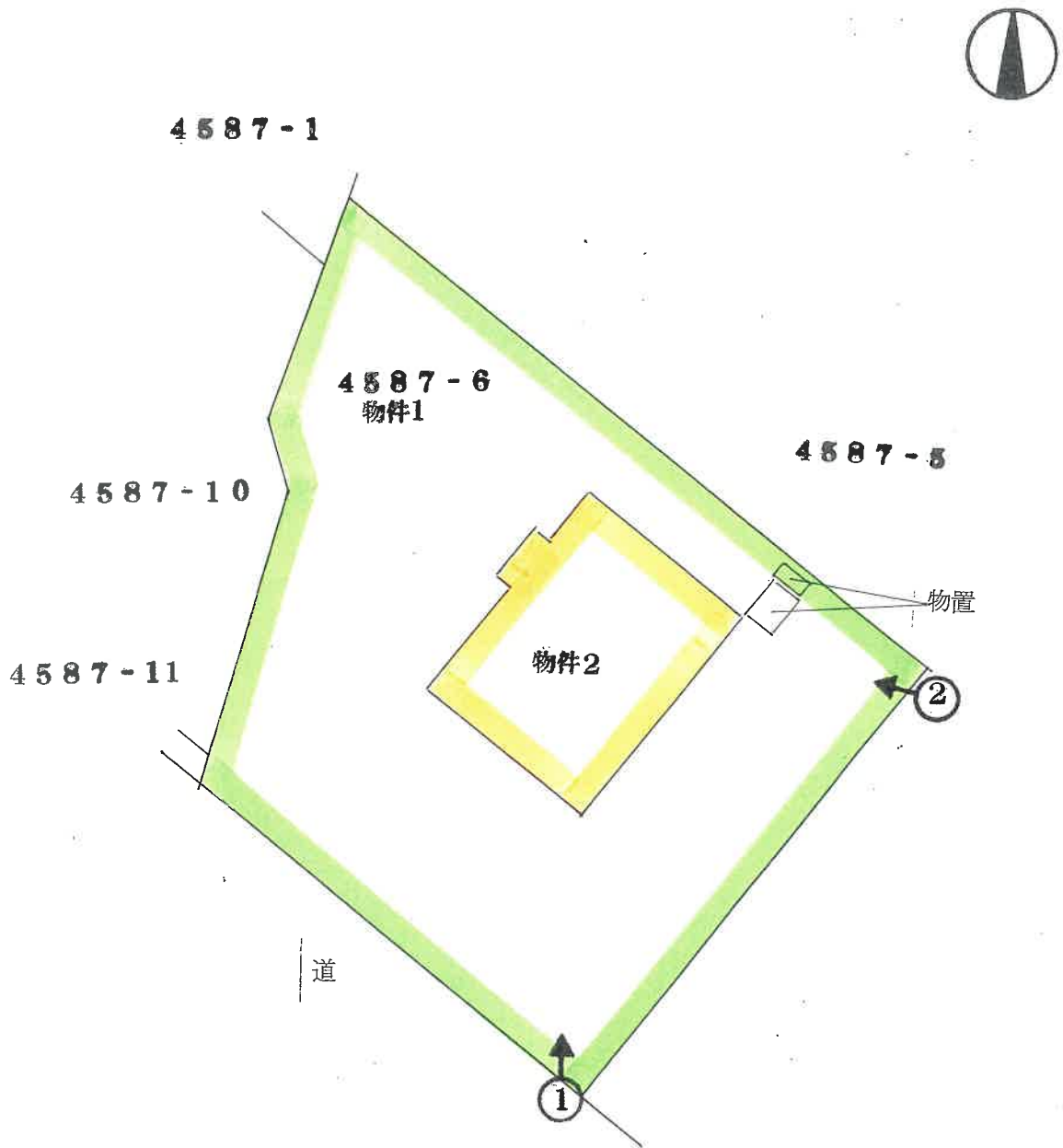
(6枚目)

A3をA4に縮小

請求番号: 14-2



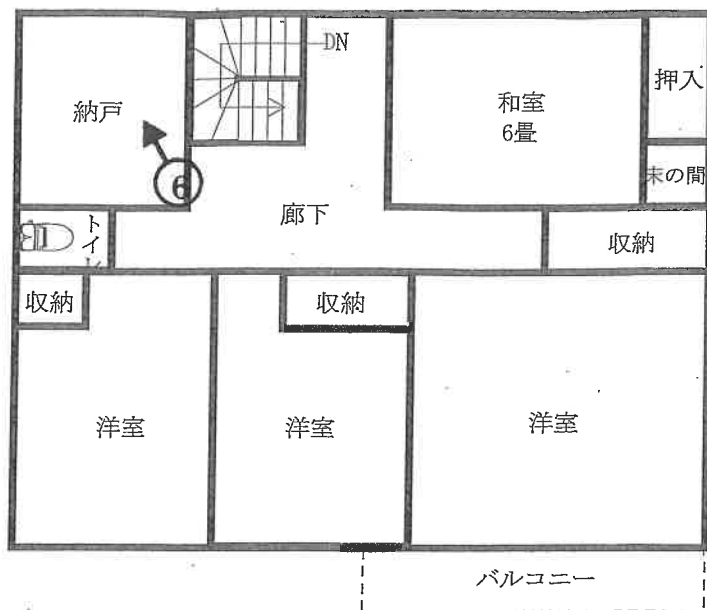
土地建物位置関係図 (概略図)



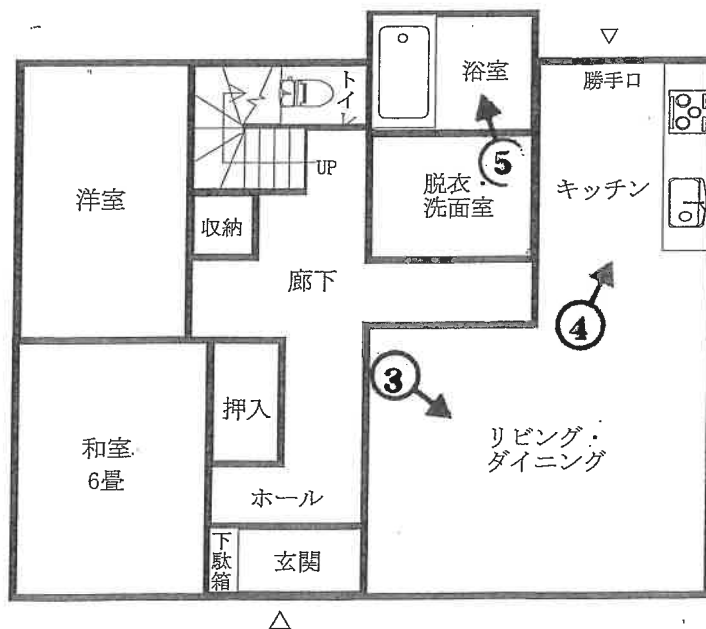
←○ 撮影場所・方向

( 8 枚目)

# 建物間取図 (概略図)



2階



1階

←○ 撮影場所・方向

NO. 1



NO. 2



NO. 3



NO. 4



NO. 5



NO. 6



令和7年(ケ)第 16号  
令和8年1月19日 現地調査  
令和8年1月29日 現地調査  
令和8年2月17日 評 価

長野地方裁判所 佐久支部 御中

評 価 書  
〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士  
金子 剛

## 第1 評価額

一括価格	
金7,260,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金5,560,000円
物件2(建物)	金1,700,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋 敷浦 4587番6 宅地 500.05平方メートル	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	北佐久郡軽井沢町大字長倉字西屋 敷浦4587番地6 4587番6 居宅 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2 階建 1階 75.93平方メートル 2階 74.27平方メートル	
番号	特記事項		
	ない		

\* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	しなの鉄道「信濃迫分」駅の北方約1.1km(道路距離)に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	街路に沿って一般住宅、別荘住宅等が建つ住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% なし 第1種高度地区 形態規制(建築物の高さ)10m 軽井沢町自然保護対策要綱 形態規制 建ぺい率：60% 容積率：200% 階数規制 2階建以下 軽井沢町洪水ハザードマップ(令和7年3月18日作成)によると、浸水想定区域に指定されていない。
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	500.05㎡(登記数量) ほぼ台形 間口約19.0m、奥行約21.0m 一部に段差及び南東緩傾斜地を含むほかはほぼ平坦地である。 なし
接面道路の状況	南西側 現況幅員約2.0m未舗装町道 建築基準法第42条2項道路に該当 ほぼ等高接面する。	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。なお、物件2建物の土地利用に関する賃貸借の定めはない。建物の配置は附属資料「建物図面写」のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス	あり なし

	下 水 道	なし(合併浄化槽を使用。) (注)敷地内までの引き込みがある場合を「あり」、ない場合を「なし」とした。
特 記 事 項	①セットバックを要する。 ②北東側部分に移動可能な物置が2つ存する。 ③建物の周囲に家電製品、家財道具等の廃棄物が放置されている。	

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成9年8月25日新築 約28年 約1年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 サイディングボード等 ビニールクロス、京壁等 ビニールクロス、目透かし天井等 フローリング、畳、クッションフロアー、タイル等 電気、浴室、便所（水洗）等 なし
床面積（現況）	1階 75.93㎡ 2階 74.27㎡ 延 150.20㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 附属資料の「建物間取図」のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	所有者が居宅として使用している。	
特 記 事 項	<p>①南東側部分にウッドデッキ及び下屋が設置され、波板の周壁が設けられたうえ、更にその一部分には床板が張られている。尚、当該ウッドデッキが隣接地（地番：4587番5、所有者：A）に越境している可能性がある。</p> <p>②内壁等に破損がみられる。</p> <p>③室内で犬が1匹飼育されている。</p>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	28,000	0.92	500.05	0.9	11,590,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

- ア 標準画地価格：同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。
- イ 個別格差：段差・傾斜－3%、形状－1%、要セットバック－4%（相乗積）
- ウ 地 積：登記数量による。
- エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	142,000	150.20	0.024	510,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数：約28年

経済的残存耐用年数：約1年

観察減価率：30%

- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率(主である建物)} &= \text{経済的残存耐用年数} \div (\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数}) \times (1 - \text{観察減価率}) \\ &= 1\text{年} \div (28\text{年} + 1\text{年}) \times (1 - 0.3) \approx 0.024 \end{aligned}$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合(注) イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	11,590,000	0.20	使用借権	2,320,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を20%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	11,590,000	-2,320,000		1.0	0.6	5,560,000
2	510,000	+2,320,000	1.0	1.0	0.6	1,700,000
一括価格（合計）						7,260,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格（軽井沢－5）

所 在：北佐久郡軽井沢町大字長倉字大日向5612番8

価 格：23,200円/㎡

位 置：信濃追分駅より約2.4km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：658㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北東側4.8m町道

用途指定等：第1種住居地域(建ぺい率60%，容積率200%)

地域の概要：戸建別荘を中心に一般住宅等も見られる別荘地域

### 2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 8,568,856円（17,136円/㎡）

物件2 2,483,267円

(注) ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

## 第7 附属資料

位置図（軽井沢町役場『軽井沢町全図』写）

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

建物間取図

現況写真

以上



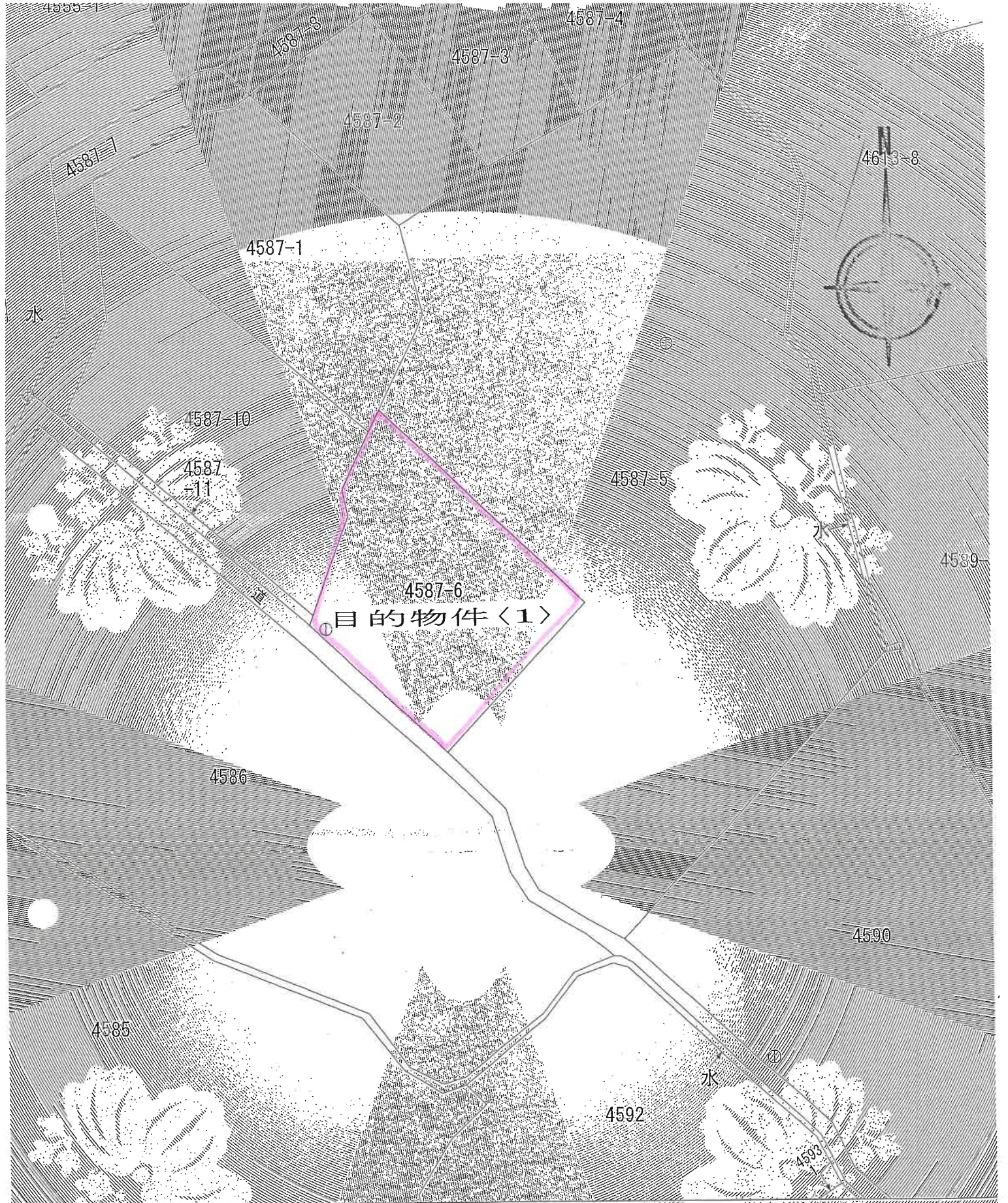
目的物件(1)、(2)

S = 1 : 20,000

目的物件位置図

出典：軽井沢町役場『軽井沢町全図』

御代川



（注）本図は、国土測定の結果に基づき作成されたものであり、測量法（昭和25年法律第167号）による修正がされています。

地番区域見取図

大字長倉

1 : 500  
公図写

登記年月日 平成25年07月27日

これは図面に記載の土地の権利関係を示すもので、登記簿と異なる場合は、登記簿が優先となります。

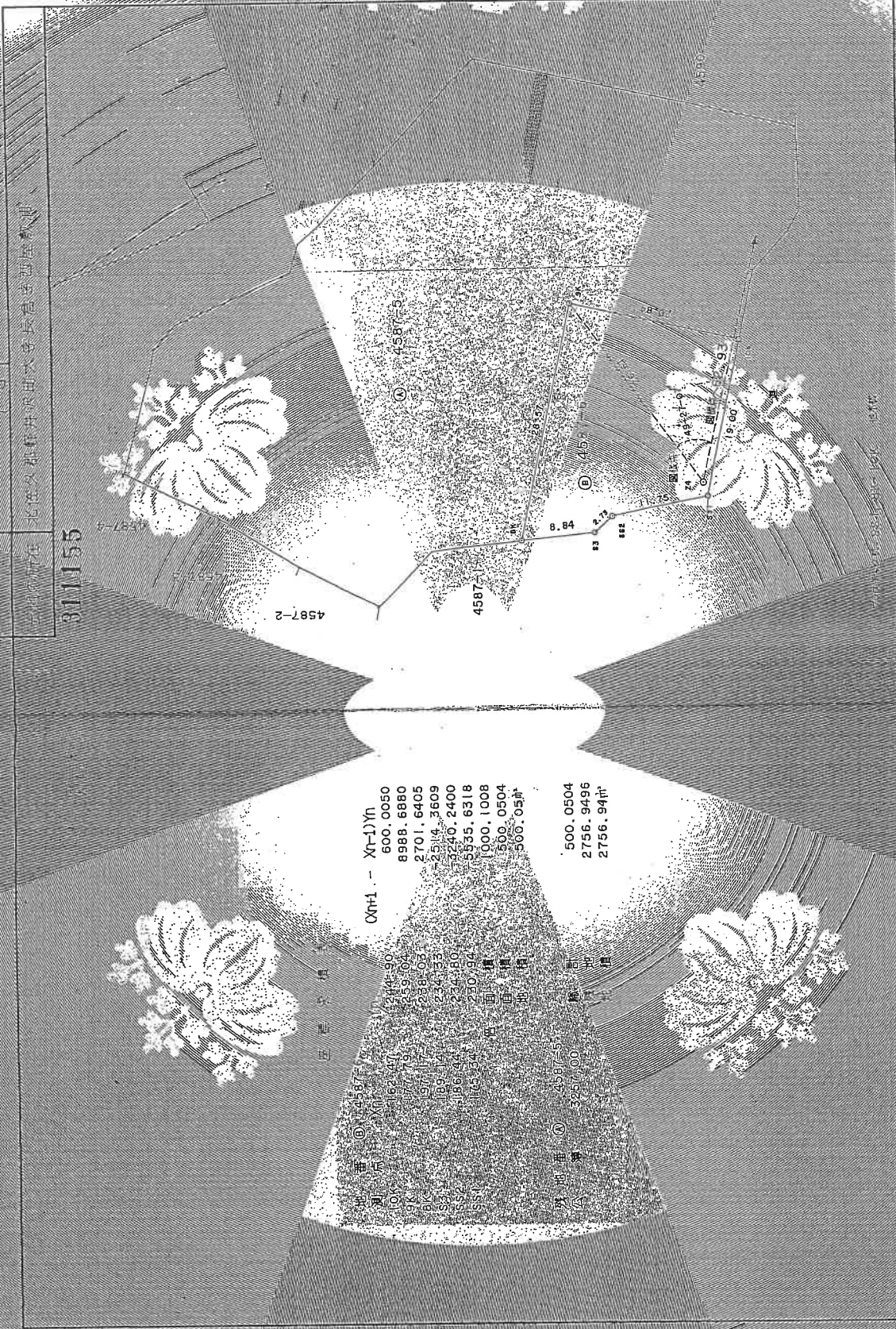
令和7年10月20日

土地測量図

測量地番 4587-6

測量地番 4587-2

311155



Order	Area (m <sup>2</sup> )	Area (ft <sup>2</sup> )
0x+1	600.0050	650.0504
1	8988.6880	9700.0000
2	2701.6405	2910.0000
3	2514.3609	2710.0000
4	3246.2400	3500.0000
5	5335.6318	5750.0000
6	1000.1008	1080.0000
7	500.0504	540.0504
8	500.0504	540.0504
9	500.0504	540.0504
10	500.0504	540.0504
11	500.0504	540.0504
12	500.0504	540.0504
13	500.0504	540.0504
14	500.0504	540.0504
15	500.0504	540.0504
16	500.0504	540.0504
17	500.0504	540.0504
18	500.0504	540.0504
19	500.0504	540.0504
20	500.0504	540.0504
21	500.0504	540.0504
22	500.0504	540.0504
23	500.0504	540.0504
24	500.0504	540.0504
25	500.0504	540.0504
26	500.0504	540.0504
27	500.0504	540.0504
28	500.0504	540.0504
29	500.0504	540.0504
30	500.0504	540.0504
31	500.0504	540.0504
32	500.0504	540.0504
33	500.0504	540.0504
34	500.0504	540.0504
35	500.0504	540.0504
36	500.0504	540.0504
37	500.0504	540.0504
38	500.0504	540.0504
39	500.0504	540.0504
40	500.0504	540.0504
41	500.0504	540.0504
42	500.0504	540.0504
43	500.0504	540.0504
44	500.0504	540.0504
45	500.0504	540.0504
46	500.0504	540.0504
47	500.0504	540.0504
48	500.0504	540.0504
49	500.0504	540.0504
50	500.0504	540.0504
51	500.0504	540.0504
52	500.0504	540.0504
53	500.0504	540.0504
54	500.0504	540.0504
55	500.0504	540.0504
56	500.0504	540.0504
57	500.0504	540.0504
58	500.0504	540.0504
59	500.0504	540.0504
60	500.0504	540.0504
61	500.0504	540.0504
62	500.0504	540.0504
63	500.0504	540.0504
64	500.0504	540.0504
65	500.0504	540.0504
66	500.0504	540.0504
67	500.0504	540.0504
68	500.0504	540.0504
69	500.0504	540.0504
70	500.0504	540.0504
71	500.0504	540.0504
72	500.0504	540.0504
73	500.0504	540.0504
74	500.0504	540.0504
75	500.0504	540.0504
76	500.0504	540.0504
77	500.0504	540.0504
78	500.0504	540.0504
79	500.0504	540.0504
80	500.0504	540.0504
81	500.0504	540.0504
82	500.0504	540.0504
83	500.0504	540.0504
84	500.0504	540.0504
85	500.0504	540.0504
86	500.0504	540.0504
87	500.0504	540.0504
88	500.0504	540.0504
89	500.0504	540.0504
90	500.0504	540.0504
91	500.0504	540.0504
92	500.0504	540.0504
93	500.0504	540.0504
94	500.0504	540.0504
95	500.0504	540.0504
96	500.0504	540.0504
97	500.0504	540.0504
98	500.0504	540.0504
99	500.0504	540.0504
100	500.0504	540.0504

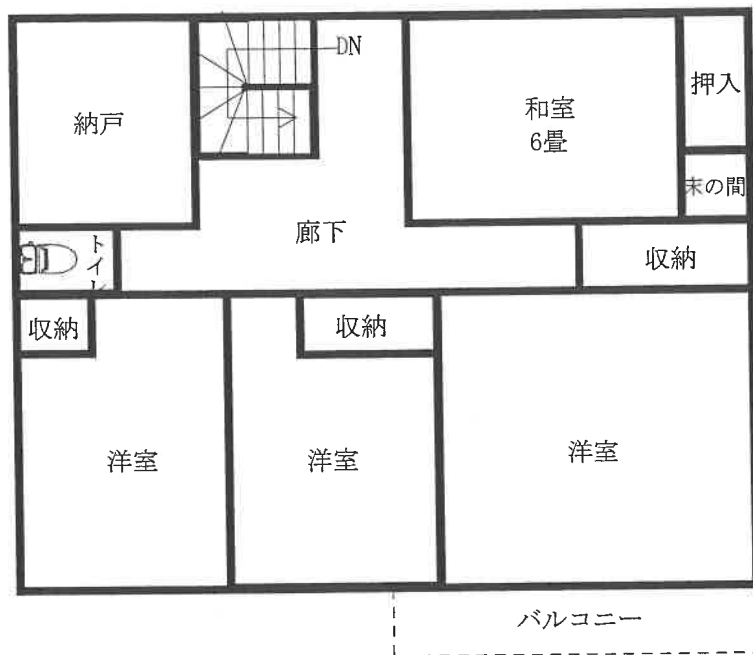
土地番	4587-6
土地番	4587-2
土地番	4587-5
土地番	4587-3
土地番	4587-4
土地番	4587-1
土地番	4587-7
土地番	4587-8
土地番	4587-9
土地番	4587-10
土地番	4587-11
土地番	4587-12
土地番	4587-13
土地番	4587-14
土地番	4587-15
土地番	4587-16
土地番	4587-17
土地番	4587-18
土地番	4587-19
土地番	4587-20
土地番	4587-21
土地番	4587-22
土地番	4587-23
土地番	4587-24
土地番	4587-25
土地番	4587-26
土地番	4587-27
土地番	4587-28
土地番	4587-29
土地番	4587-30
土地番	4587-31
土地番	4587-32
土地番	4587-33
土地番	4587-34
土地番	4587-35
土地番	4587-36
土地番	4587-37
土地番	4587-38
土地番	4587-39
土地番	4587-40
土地番	4587-41
土地番	4587-42
土地番	4587-43
土地番	4587-44
土地番	4587-45
土地番	4587-46
土地番	4587-47
土地番	4587-48
土地番	4587-49
土地番	4587-50
土地番	4587-51
土地番	4587-52
土地番	4587-53
土地番	4587-54
土地番	4587-55
土地番	4587-56
土地番	4587-57
土地番	4587-58
土地番	4587-59
土地番	4587-60
土地番	4587-61
土地番	4587-62
土地番	4587-63
土地番	4587-64
土地番	4587-65
土地番	4587-66
土地番	4587-67
土地番	4587-68
土地番	4587-69
土地番	4587-70
土地番	4587-71
土地番	4587-72
土地番	4587-73
土地番	4587-74
土地番	4587-75
土地番	4587-76
土地番	4587-77
土地番	4587-78
土地番	4587-79
土地番	4587-80
土地番	4587-81
土地番	4587-82
土地番	4587-83
土地番	4587-84
土地番	4587-85
土地番	4587-86
土地番	4587-87
土地番	4587-88
土地番	4587-89
土地番	4587-90
土地番	4587-91
土地番	4587-92
土地番	4587-93
土地番	4587-94
土地番	4587-95
土地番	4587-96
土地番	4587-97
土地番	4587-98
土地番	4587-99
土地番	4587-100

※本図面はA3版の原本を縮小コピーしたものです

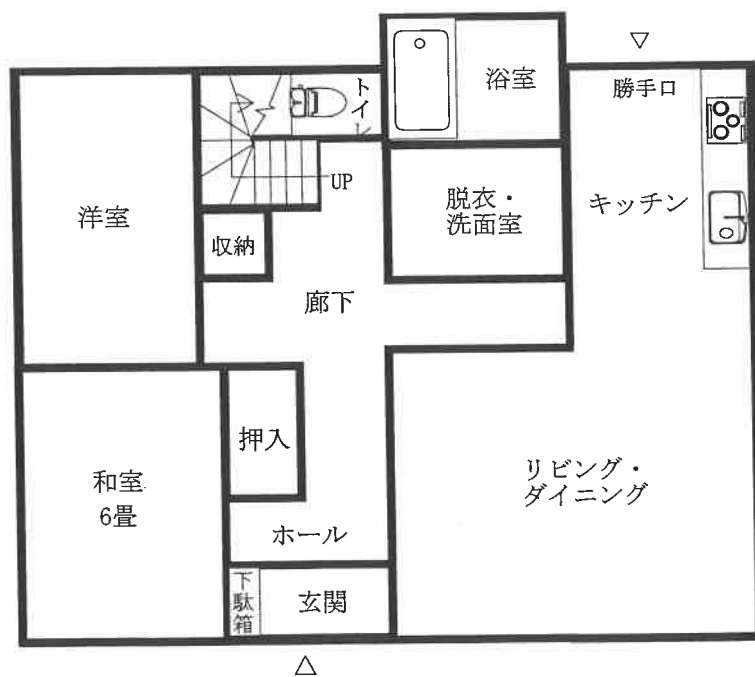
請求番号: 14-2



目的物件<2>  
主である建物



2階



1階



〈1〉、〈2〉



〈1〉、〈2〉

現況写真



〈1〉、〈2〉



〈1〉、〈2〉

現況写真